

原因分析報告書要約版の公表停止のご案内

原因分析報告書要約版（以下「要約版」）につきましては、特定の個人を識別できる情報や分娩機関を特定できるような情報を記載していないことから、これまでは個人情報には該当しないものとして、制度運営に関する高い透明性の確保および同じような事例の再発防止や産科医療の質の向上を図ることを目的に、産科医療補償制度のホームページに掲載し、公表してまいりました。

しかしながら、今般、法律家や政府関係者から、「要約版」は、特定の個人を識別できる情報や分娩機関を特定できるような情報は記載されていないものの、このたびの個人情報保護法の改正に伴い、情報提供元において個人や分娩機関を特定できる場合は個人情報の提供に該当するとの「提供元基準」が明確に示されたため、当機構内において個人や分娩機関を特定できる「要約版」は、個人情報に該当し、その記載内容は要配慮個人情報に該当するとの指摘を受けました。

このため、「要約版」を公表するにあたっては同意を得る必要があると判断し、同意を得ていない「要約版」の公表について、本年8月1日より停止することにいたしました。

今後の「要約版」の取り扱いにつきましては、本ホームページ上で、改めてご案内いたします。

以上